

2025年度教育職員免許状 申請手続きについて

2026年3月に学部卒業又は大学院博士課程前期2年の課程修了見込みの者で、教育職員免許状を申請する者は、教務室窓口より関係書類を受領し、下記申請期間内に電子申請を行ってください。

○申請期間

2025年11月25日（火）～12月14日（日）【厳守】

※上記申請期間を過ぎた場合は、一括申請はできません。

【注意事項】

- 1 下記のいずれかに該当する者については、一括出願できませんので、県の教育委員会にお問い合わせの上、個人で直接申請願います。

記

- (1) 学部卒業又は大学院博士課程前期2年の課程修了見込みの者のうち、他大学の学部を卒業した者で単位不足により一種免許状を取得していない者
- (2) 大学院博士課程前期2年の課程修了見込みの者のうち、専修免許状ではなく、一種免許状を申請する者
- (3) 大学院博士課程後期3年の課程に在学中の者（修了予定者も含む）
- (4) 科目等履修生

※（１）～（４）に当てはまる方で、かつ、2026年4月1日時点で教員免許状が必要な方は、至急、直接県の教育委員会に申請方法についてお問い合わせください。

- 2 出願する際に、教育職員免許状を取得するのに必要な単位が全て修得（見込みも含め）されているかどうか事前に確認した上で申請してください。例年、必要な単位を修得していなかったために教育職員免許状を取得できなかった学生がいますので、留意願います。

2025年11月21日
文学部・文学研究科教務室